

地域金融円滑化のための基本方針

平成 22 年 1 月
西中国信用金庫

西中国信用金庫（理事長 山本 徹）は、地域の中小企業および個人のお客さまに必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、地域金融の円滑化に全力を傾注して取り組んでまいります。

記

1. 取組み方針

地域の中小企業および個人のお客さまへの安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。

私どもは、お客さまからの資金需要や貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、これまでと同様、お客様の抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組めます。

2. 金融円滑化措置の適切な実施に向けた体制整備

当金庫は、上記取組み方針を適切に実施するため、以下のとおり、必要な体制整備を図っております。

- ・ 金融円滑化管理方針、金融円滑化管理規程を制定しました。また、審査部内に金融円滑化グループを設置し、金融円滑化管理責任者を選任しました。
- ・ 当金庫における、中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律に基づく統合的な検証を行うために、金融円滑化委員会を新たに設置しました。
- ・ お客さまへのきめ細やかな経営改善支援を行うため、既に設置済みの融資管理部経営相談グループの更なる活用を図ります。
- ・ 地域の中小企業・個人事業主の皆さまおよび住宅ローンをご利用のお客さまからの相談苦情にお応えするため、相談苦情窓口を全営業店および審査部に設置しました。

3. 他の金融機関等との緊密な連携

当金庫は、複数の金融機関から借入を行っているお客さまから貸付条件の変更等の申し出があった場合など、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客さまの同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めてまいります。

なお、お客さまからの貸付条件の変更等に関する相談苦情に関し、専用のフリーダイヤルを設置しています。

西中国信用金庫 「お客様相談センター」（審査部） フリーダイヤル 0120-23-4938

（受付時間：（平日）月曜日から金曜日 9：00～17：45）

以 上